

記号の見方 時 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815

第62回八街市ピーナッツ駅伝大会の参加チームを募集

時 平成31年1月20日(日)

(小雨決行、荒天中止)

コース

スポーツプラザ入口↓大谷流コミュニティセンター前↓砂坂上↓南部老人憩いの家前↓上砂やすらぎの家前↓四木コミュニティセンター前↓関根商店倉庫駐車場前↓旧セーブオン八街東吉田店前↓スポーツプラザ体育館前

※中学女子・女子の部のスタートは、南部老人憩いの家前です。

対 市内在住・在勤・在学者 (高校の部は市外在住可) 定 80チーム(先着順) 部門

中学男子の部・中学女子の部・女子の部・高校の部・一般の部・オープン(市内在住・在勤者を含む)20チーム

チーム編成 中学男子の部

選手8人、補欠は3人まで 登録可能

中学女子・女子・高校・一般・オープンの部

選手5人、補欠は2人まで 登録可能

参加費

1チーム 1000円 (中学生・高校生チーム 500円)

※申込締切後は、参加費を返金することができません。

申請書に誓約書と参加費を添えて、11月15日(木)〜12月7日(金)までにスポーツ振興課へ申し込み。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。 電話 443-1465

難病療養者に見舞金を支給しています

対 千葉県が交付する次の受給者証などをお持ちの方

・特定医療費(指定難病)受給者証

・千葉県小児慢性特定疾病医療受給者証

・特定疾患医療受給者票

・千葉県先天性血液凝固因子障害等受給者証

支給額 月額1000円

申請に必要なもの

・受給者証など

・本人名義の預金通帳

・認め印

※申請書は、障がい福祉課で配付しています。

現在、八街市難病療養者見舞金を受給している方は、更

新後の受給者証の提出が必要となります。(提出がない場合は見舞金を支給できません)

障がい福祉課 電話 443-1649

第12回ノルディック・ウォークでわが町・八街を歩こう!

秋の歴史探訪(八街北部地区) 約5・8kmコース

八街の歴史に触れ、文化財や景観について学芸員のお話を聞きながら、運動不足解消・健康増進・体力向上のため、ノルディック・ウォークで歩いてみませんか。

コースは、初心者向けと通常の2種類です。

時 12月15日(土) (雨天中止) 午前9時〜(約3時間)

場 榎戸サッカー場から北部地区 対 原則市内在住・在勤・在学者 定 50人(先着順) 費用 無料

申請書 11月30日(金)までに、スポーツ振興課窓口または電話で申し込み。

時 歩きやすい服装・靴、手袋、帽子、飲み物、リュックサックなど

※貴重品や荷物は、各自で管理をお願いします。

※定員になり次第締め切り。

※当日の受け付けは、午前8時30分から榎戸サッカー場で行います。

※当日、雨天などの問い合わせは、スポーツ振興課で午前8時から対応します。

場 スポーツ振興課 電話 443-1465

第39回八街市婦人祭・輝く女性の研修会

八街市連合婦人会では、次のとおり婦人祭を開催します。

当日は、講演会やバザーのほか、婦人会会員による踊りや歌のアトラクションが行われます。

講演会では、八街市教育委員会との共催による輝く女性の研修会として、『はじめ

みませんか? 健幸貯筋』と題し、長谷川病院理学療法士の井手一茂先生をお招きします。音楽や体操がある楽しい講演会です。

参加費無料で、どなたでもご覧いただけます。お子さん

時 11月11日(日) 開会 午前10時

講演会 午前10時30分〜正午

アトラクション、バザー 午後12時10分〜3時30分

場 中央公民館 電話 443-1464

11月は児童虐待防止推進月間です

未来へと命を繋ぐ 189(いちばやく)

「怒鳴り声が聞こえる」「子どもの泣き声が絶えない」「服装がいつも汚れている」など虐待かもしれないと感じたら、迷わずご連絡ください。

また、虐待を受けていると思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときは、児童相談所や子育て支援課に連絡や相談をしてください。

あなたの電話で救われる子どもがいます。匿名での連絡もでき、連絡者や内容など秘密は厳重に守られます。

相談・通告先 子ども家庭110番 電話 252-11152

千葉県中央児童相談所 電話 253-4101

子育て支援課家庭児童相談室 電話 443-1693

児童相談所全国共通ダイヤル 電話 189

相談先 女性の権利ホットライン 電話 0570-070-810

DV相談ナビ 電話 0570-0055210

子育て支援課家庭児童相談室 電話 443-1693

11月は動物による危害防止対策強化月間です

犬にかまれないために

県内では、毎年子どもが犬にかまれて、けがをする事故が起きています。

次のことに注意して事故の発生を防ぎましょう。

○知らない犬には近づかない

○手を出さない。

○知っている犬であっても注意する。

○エサを食べている時・おもちゃで遊んでいる時はさわらない。

○しつこくさわると、犬がいやがることをしない。

○放れている犬を見ても走らない・大声を出さない。

※飼い主不明の犬が放れている場合は、動物愛護センターに通報してください。

千葉県動物愛護センター 電話 0476-93-5711